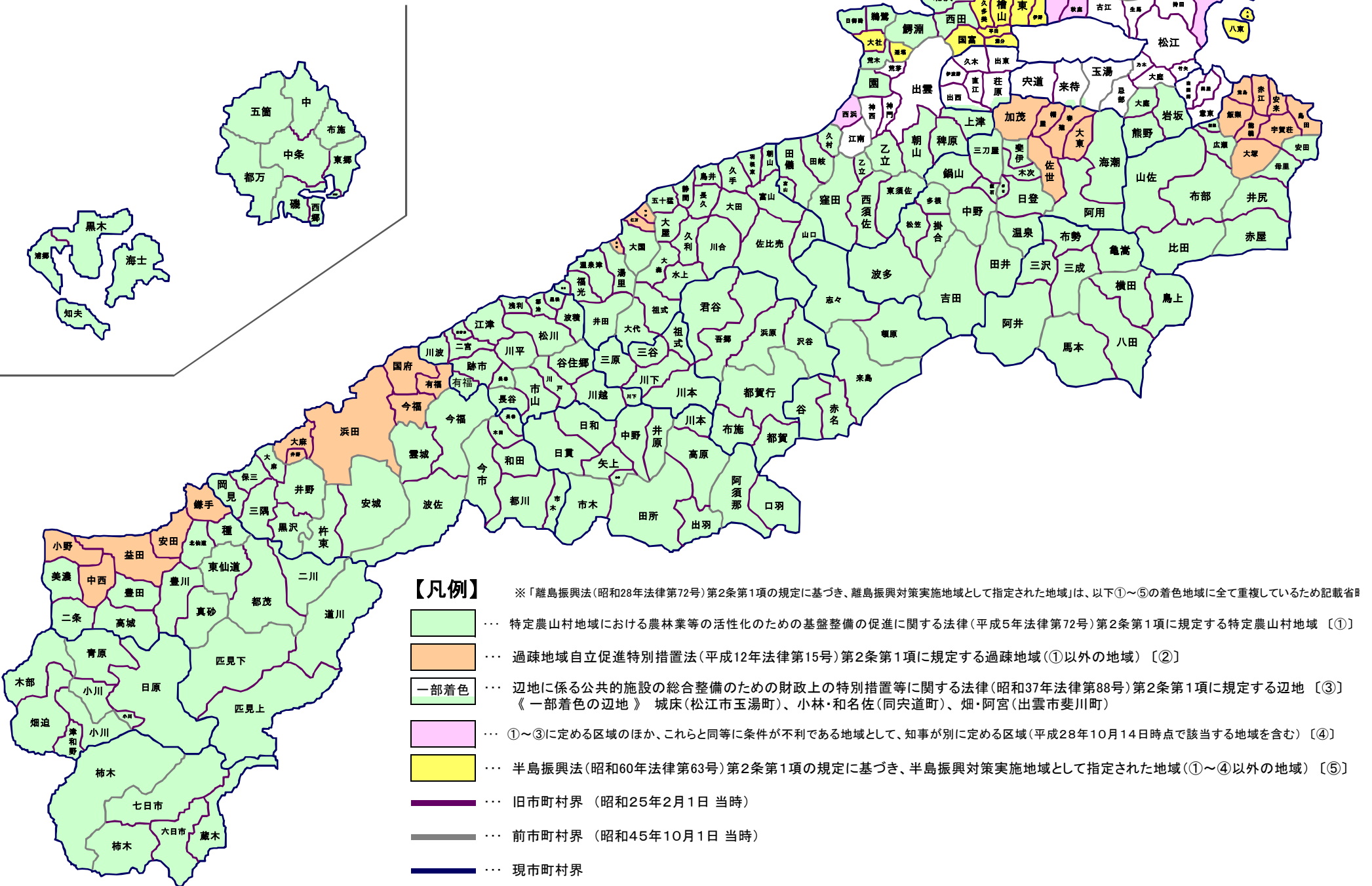


# 島根県奨学金返還助成制度の対象地域 (色塗り地域が対象地域となります)



### 【凡例】

※「離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき、離島振興対策実施地域として指定された地域」は、以下①～⑤の着色地域に全て重複しているため記載省略

- … 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項に規定する特定農山村地域〔①〕
- … 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第1項に規定する過疎地域(①以外の地域)〔②〕
- … 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第2条第1項に規定する辺地〔③〕  
《一部着色の辺地》 城床(松江市玉湯町)、小林・和名佐(同宍道町)、畑・阿宮(出雲市斐川町)
- … ①～③に定める区域のほか、これらと同等に条件が不利である地域として、知事が別に定める区域(平成28年10月14日時点で該当する地域を含む)〔④〕
- … 半島振興法(昭和60年法律第63号)第2条第1項の規定に基づき、半島振興対策実施地域として指定された地域(①～④以外の地域)〔⑤〕
- … 旧市町村界(昭和25年2月1日当時)
- … 前市町村界(昭和45年10月1日当時)
- … 現市町村界